

2007年2月22日

各位

野村ホールディングス株式会社  
野村プリンシパル・ファイナンス株式会社

## **株式会社ツバキ・ナカシマ株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

野村ホールディングス株式会社(以下「NHI」、執行役社長兼 CEO:古賀信行)の完全子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社(以下「NPF」、執行役社長:丸山明)は、先般公表のNPFが100%を出資するTNNインベストメント株式会社(以下「公開買付者」、取締役:丸山明、本社:東京都千代田区)を公開買付者とする株式会社ツバキ・ナカシマ(以下「対象者」、取締役社長:近藤高規、本社:奈良県葛城市)普通株式及び新株予約権の公開買付け(以下「本公開買付け」)が、2月21日をもって終了したので、その結果について下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 公開買付けの概要(2007年1月22日公表)

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

TNNインベストメント株式会社  
東京都千代田区大手町二丁目2番2号

##### (2) 対象者の名称

株式会社ツバキ・ナカシマ

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式  
新株予約権

<1> 2002年6月27日開催の第100回定時株主総会及び2003年3月10日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」)

<2> 2003年6月27日開催の第101回定時株主総会及び2004年3月8日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」)

<3> 2004年6月29日開催の第102回定時株主総会及び2005年2月18日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」)

<4> 2005年6月29日開催の第103回定時株主総会及び2006年2月16日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第4回新株予約権」)

(4) 公開買付期間

2007年1月23日(火)から2007年2月21日(水)まで(21営業日)

(5) 買付け等の価格

株券 1株につき 金2,100円  
 第1回新株予約権 1個につき 金1円  
 第2回新株予約権 1個につき 金1円  
 第3回新株予約権 1個につき 金1円  
 第4回新株予約権 1個につき 金1円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付け数
株券	48,294,508株	48,294,508株
新株予約権証券	0株	0株
新株予約権付社債券	株	株
株券等預託証券( )	株	株
合計	48,294,508株	48,294,508株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数(33,466,527株)に満たないときは応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(48,294,508株)が当該買付予定数以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	482,946個	(買付け等後における株券等所有割合 97.18%)
対象者の総株主の議決権の数	487,788個	

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2006年12月22日に提出した第105期中半期報告書に記載された2006年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。

(注2)本公開買付けにおいては、単元未満株式及び公開買付期間の末日までに対象者のストックオプションに係る新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としていることから、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記半期報告書に記載された総株主の議決権の数487,788個に単元未満株(ただし、対象者が自己で保有するものを除きます。)53,991株、相互保有株式(ただし、単元未満株を除きます。)58,600株、株主名簿

上は対象者名義となっているが、実質的に所有していない株式 1,000 株及び 2006 年 10 月 1 日以降公開買付期間の末日までにストックオプションに係る新株予約権 1,609 個の行使により移転された対象者株式 804,500 株に係る議決権の数 9,180 個を加えて、「対象者の総株主の議決権の数」を 496,968 個として計算しています。

(注 3)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 101,418 百万円

(6) 決済の方法

<1>買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

<2>決済の開始日  
2007 年 3 月 2 日(金)

<3>決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券又は新株予約権証券に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

TNN インベストメント株式会社 東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号  
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号  
株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目 2 番 16 号

4. 今後の見通し

(本公開買付け後の予定について)

本公開買付け後、公開買付者は、公開買付者を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を実施し、その後に対象者と合併することを提案する予定です。本株式交換の株式交換比率については、本公開買付け後の公開買付者と対象者の株式の価値の比較に基づいて比率を算定いたしますが、本株式交換において本公開買付けに応募しなかった対象者の株主(以下「残存株主」)に対して交付される公開買付者の株式の数は 1 株に満たない端数となる予定です。その結果、本株式交換において、残存株主に

対しては、法令の規定に従って、公開買付者の株式の端数に代えて、端数の合計数に相当する株式を売却することにより得られる金銭を端数の比率に従って交付することを想定しています。残存株主が受領する当該金銭の額については、本公開買付けにおける買付価格を基準にしたものになる予定ですが、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。また、本株式交換に際して、完全子会社となる対象者の株主は、法令の手續に従い、対象者に対して株式買取請求をすることができます。この場合の1株当たりの買取価格は、本公開買付けの買付価格及び本株式交換において対象者株式1株につき交付される金銭の額とは異なることがあります。本公開買付け、本株式交換による金銭の交付及び本株式交換にかかる株式買取請求による買取りの場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただけますようお願いいたします。

なお、現時点におきましては、上記の株式交換による方法を実施する予定ですが、今後の株式交換に関連する法律・税務・制度等の改正や当局の解釈等の状況によっては、公開買付者は、株式交換と同等の効果を有する株式交換以外の方法に変更する可能性もあります。株式交換以外の方法を採用することになった場合は、その内容が決定次第速やかにお知らせいたします。

(本公開買付けに応募しなかった新株予約権の取り扱いについて)

公開買付者が取得できなかった新株予約権については、公開買付者は、対象者を公開買付者の完全子会社とする目的で、本株式交換に際し、発行要項に定める取得条項に基づき新株予約権のすべてを無償で取得する等の方法により、新株予約権のすべてを消滅させる予定です。

(対象者株券の上場廃止に関する見込みについて)

本公開買付け及びその後の一連の手續により、対象者株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。また、本公開買付け後に、公開買付者を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換が行われる場合には、対象者株式は上場廃止となります。上場廃止後は対象者株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできません。

以上